令和７年度事業報告

Ⅰ　報告の概要

令和７年度は、前年度に引き続き、次の２つの公益目的事業を実施した。

公１の食鳥検査事業では、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（以下、「食鳥検査法」という。）第２１条第１項の規定により鹿児島市長が指定した指定検査機関として、当該指定に係る処理場において、同法第１５条の規定に基づき、家畜伝染病予防法や厚生労働省令で定める疾病等について食鳥検査を実施し、食用不適の食鳥肉を排除した。なお、鳥インフルエンザのスクリーニング検査は６例を実施し、すべて陰性であった。また、処理場における食鳥処理の衛生管理の向上に寄与するために、検査員会議の定期的な開催や各種食鳥肉衛生関係の研修・研究会等へ参加するなど、検査技術の研鑽及び平準化、情報共有に努め、検査員の資質向上を図った。

公２の犬の捕獲等受託事業では、鹿児島市と委託契約を締結し、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例並びに鹿児島市動物愛護管理センター規則等に基づく業務を鹿児島市から受託し、犬の捕獲・抑留、犬の登録申請の受付、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付、犬猫の引取や負傷動物等の収容、収容中の犬猫の飼養管理、返還及び譲渡等、犬猫の適正飼養の指導啓発等の業務を的確に遂行した。

本協会は、公益財団法人として、これらの事業を通じ、食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生防止、狂犬病の発生予防、犬猫による人の生命、身体や財産への侵害防止及び動物愛護の普及推進など公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与した。

Ⅱ　事業活動

１．食鳥検査事業（公益目的事業１）

(1) 食鳥検査の実施

対象処理場	所在地	食鳥の種類	処理方法
（株）アクシーズ 川上工場	鹿児島市川上町３１４９－１	ブロイラー	中抜き
（有）二幸食鳥 松元工場	鹿児島市福山町４番地	成　　鶏	中抜き

(2) 研修会への参加

①県主催の獣医公衆衛生技術研修会（鹿児島市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・07/7/2
②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（徳島市）・・・・・・・・・・・・・・・・・07/10/30
③九州ブロック食肉衛生検査所協議会研修会（宮崎市）・・・・・・・・・・07/10/30、10/31
④協会開催の検査員会議（動物愛護管理センター会議室）・・・・・・・・・・・・・年４回

(3) 鹿児島市長に対する申請又は報告（食鳥検査法に基づくもの）

①検査員の選任及び解任届
②令和６年度事業報告及び収支決算報告
③令和８年度事業計画及び収支予算の認可申請

(4) 役員の会議等への出席

①全国食鳥指定検査機関協議会総会（東京都）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・07/6/5
②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（徳島市）・・・・・・・・・・・・・・・・・07/10/30
③九州地区食肉衛生検査所協議会所長会（宮崎市）・・・・・・・・・・・07/10/30、10/31
④厚生労働省主催の食鳥肉衛生技術研修・研究発表会（東京都）・・・・・・・・・・08/1/23
⑤全国食鳥指定検査機関協議会役員会（鹿児島市）・・・・・・・・・・・・・・・・08/2/26

２．犬の捕獲等受託事業（公益目的事業２）

(1) 犬の捕獲等業務

①犬の捕獲及び抑留（狂犬病予防法関係）

②犬及び猫の引取り（動物愛護管理法関係）

③負傷動物等の保護収容（動物愛護管理法関係）

④飼養実態調査及び登録等の指導

⑤犬及び猫の適正飼養並びに管理に関する指導啓発

(2) 鹿児島市動物愛護管理センター業務

①捕獲抑留した犬、引取った犬及び猫、負傷した動物の飼養管理

②抑留犬の返還

③抑留した犬、引取った犬及び猫等の譲渡適性の観察、散歩、トリミング等のケア

④引取った犬及び猫等の譲渡（譲渡前講習の実施）

⑤返還や譲渡できなかった犬及び猫の処分等

⑥犬の登録申請の受付及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付

⑦施設設備の維持管理、犬房舎内外等の清掃、消毒及び衛生害虫駆除

⑧市生活衛生課主催の犬のしつけ方等講習会への協力

⑨動物慰霊碑周辺等の樹木剪定、清掃

(3) 動物愛護サポーター活動（令和５年４月開始）への協力

①市動物愛護サポーター実施要領（令和５年４月施行）に基づき、市生活衛生課が実施する譲渡推進取組への協力

②猫の人工哺育や犬猫の馴致等を行う一時預かりサポーター登録者等に対する収容中の幼齢猫や犬猫の預け渡し及び市購入支援物品（人工哺育に必要なミルク・哺乳瓶等）の提供等

(4) 地域猫活動への支援等

①猫の適正飼養及び管理ガイドラインに基づき、市生活衛生課が行う地域猫の取組への支援

②不妊去勢手術のための猫捕獲器、猫バリア器の貸し出し

(5) 畜犬関係手数料等の収納業務（動物愛護管理センター内の事務に限る。）

①犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料及び抑留犬返還手数料の収納

②飼犬及び飼猫の引取手数料の収納

(6) 関係団体との連携

①鹿児島大学共同獣医学部が実施する不妊去勢手術への対応（大学と市生活衛生課の協定）

②鹿児島地区獣医師会が実施するボランティア診療への対応（地区獣と市生活衛生課の協定）

③鹿児島大学学生サークル（アニプロ）が実施する活動への支援

(7) 鹿児島市長に対する報告（委託契約に基づくもの）

①受託事業実績報告書の提出

Ⅲ　組織運営

１．理事会及び評議員会の開催

(1) 令和７年度理事会（３回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・07/5/22、11/25、08/2/20

(2) 令和７年度評議員会（２回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・07/6/10、08/3/6

(3) 定期監査（法令・定款に基づくもの）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 07/5/9

２．県知事に対する報告（公益法人認定法に基づくもの）

(1) 令和６年度事業報告に係る書類の提出

：財産目録、役員等名簿、役員等の報酬等の支給基準を記載した書類、組織運営及び事業活動の状況の概要等

(2) 役員等の変更届出書の提出（辞任に伴う新たな評議員の選任）

(3) 令和８年度事業計画書、収支予算書の提出

３．活動状況等の情報開示（公益法人認定法及び当協会の情報公開規程に基づくもの）

(1) 貸借対照表の公告（掲示）

(2) 資料等の開示（備え置き、協会ホームページの随時更新）

【参考資料　犬の捕獲等受託事業の業務実績】

（1）犬関係業務

収容頭数	譲渡頭数	返還頭数	処分頭数			指導・広報件数	譲渡適正観察（しつけ・散歩等）
			計	※内訳			
				（へい死）	（殺処分）		
７０頭	１９頭	５４頭	2頭	（2頭）	（0頭）	２５２件	４６６頭

シャンプー・カット等	譲渡前講習回数	譲渡前講習受講者数
３４頭	１９回	２４人

（2）猫関係業務

収容匹数	譲渡匹数	※動物愛護サポーター経由譲渡匹数（再掲）	返還匹数	処分匹数			指導・広報件数
				計	※内訳		
					（へい死）	（殺処分）	
２１７匹	１３８匹	２２匹	0匹	５５匹	（５５匹）	（0匹）	２０２件

※収容匹数には、負傷猫収容を含む。

猫バリア貸出器数	シャンプー・爪切り等
１５２台	２４７匹

（3）不妊去勢手術対応（鹿児島市と鹿児島大学共同獣医学部との連携実績）

犬	3頭
猫	１２匹

（4）診療ボランティアによる訪問診療対応（鹿児島市と鹿児島地区獣医師会との連携実績）

訪問診療回数	受診した犬数	受診した猫数
5回	2頭	3匹